

個人情報ファイル簿	
作成年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	漁船登録フォルダ
行政機関等の名称	和歌山県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部水産局資源管理課
個人情報ファイルの利用目的	漁船登録に関する事務を遂行するため
記録項目	1. 漁船登録番号 2. 船質 3. 進水年月日 4. 登録年月日 5. 船名 6. 所有者氏名 7. 所有者住所 8. 使用者氏名 9. 使用者住所 10. 漁業種類 11. 根拠地 12. 所属漁協 13. 総トン数・長さ・幅・深さ 14. 推進機関種類 15. 馬力数 16. 製作所 17. 型式 18. 機関番号 19. 電信・電話
記録範囲	漁船（無動力1トン未満を除く）
記録情報の収集方法	漁船法第十条に基づく登録の申請により情報を得る。
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含まれる。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれない。
記録情報の経常的提供先	県内海上保安部、県内港湾関係部局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	和歌山県総務部総務管理局総務課情報公開コーナー 和歌山市小松原通 1-1 海草振興局農林水産振興部農業水産振興課 和歌山市小松原通 1-1 那賀振興局農林水産振興部農業水産振興課 岩出市高塚 209 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課 橋本市市脇 4-5-8 有田振興局農林水産振興部農業水産振興課 有田郡湯浅町湯浅 2355-1 日高振興局農林水産振興部農業水産振興課 御坊市湯川町財部 651 西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課 田辺市朝日ヶ丘 23-1 東牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課 新宮市緑ヶ丘2-4-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する。 <input type="checkbox"/> 該当しない。	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<総合窓口> 和歌山県総務部総務管理局総務課情報公開コーナー 和歌山市小松原通1-1 <地方窓口> 海草振興局農林水産振興部農業水産振興課 和歌山市小松原1-1 有田振興局農林水産振興部農業水産振興課 有田郡湯浅町湯浅2355-1 日高振興局農林水産振興部農業水産振興課 御坊市湯川町財部651 西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課 田辺市朝日ヶ丘23-1 東牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課 新宮市緑ヶ丘2-4-8 ※ただし、地方窓口においては、当該地方窓口を設置している地方機関等が作成して得られる行政機関等匿名加工情報に係る提案書の受付に限るものとする。	
行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の本人の数	
	行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	本ファイルは沿海各振興局毎に管理されており、登録事務は随時行われ、情報は更新されている。各振興局の情報は振興局および資源管理課で共有化されており、県内の漁船登録情報は共有者間で検索可能となっている。	